

Let's署名

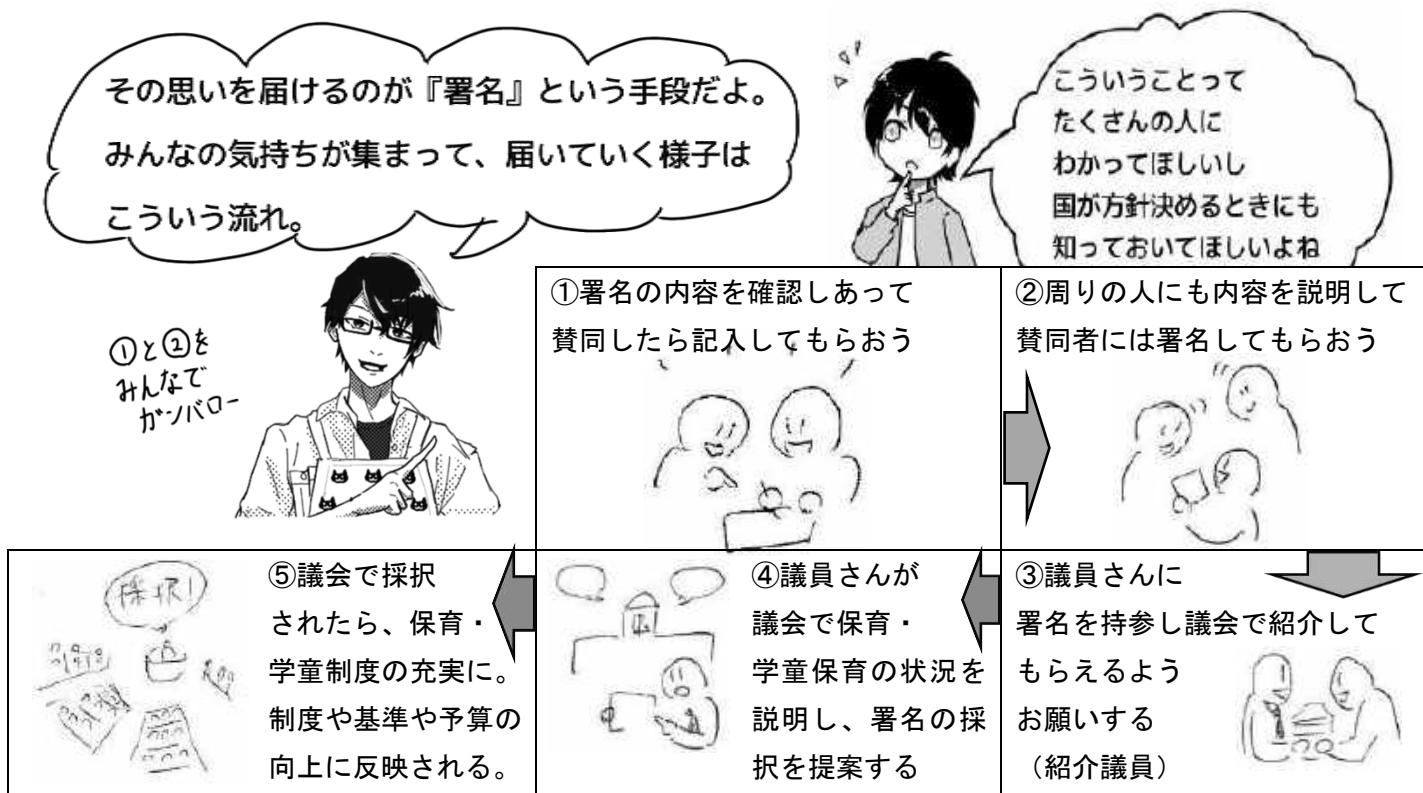
子どももおとなも ゆとりも広がる 学童保育に

2025秋の大運動_学童版チラシ

No.1

—どんなときも、子どもの声が聴かれ、子どもとつくる生活の場に—

実りの二学期、学童保育の生活も友達関係がますます豊かになり、指導員との信頼関係もさらに深まってきたことでしょう。「学童が楽しい」「でも行きたくない日も…」毎日通う子どもたちの切実な声に耳を傾け、「子どもが笑顔で豊かな放課後を過ごせる」よう、これからも大切に続けてほしいことや、改善してほしいことなど、子どもと保護者・指導員の願いを出しあってみませんか。



秋の大運動とは？ 働く保護者、保育者たちの願いをもとに、毎年、保育・学童保育・子育て支援の充実のため国や大阪府や市町村に制度の改善を求めてきました。

誰もが安心して子どもを生み育てられ、子どもが元気に笑顔で育ってほしい。あたりまえのこととして入園・入所でき、子どもたちによりよい環境で育ってほしい…。でも、希望通りの入所ができない、保育室がギューギュー詰め、先生が大変そうで話しかけづらい、保育料や経費の負担が重い…など「改善してほしいこと」は今もたくさんあると思います。秋の大運動では、こうした願いを署名に込め、友人、家族、職場や地域の人たちに知ってもらい、賛同を広げてきました。

集まった署名は、国会・府議会・（市町村議会）に届け、議員さんとも懇談し状況を伝えます。こうした活動を通じて保育所や学童保育の課題が多くの人たちや議会に伝わり、改善につながってきました。今年も、子どもたちの豊かな育ちと保護者・保育者・指導員が安心して過ごせる社会になるように、みんなのねがいを届ける秋の大運動を広げていきましょう。

運営指針がどの
学童にも反映さ
れますように



放課後児童クラブ運営指針

子どももおとなも ゆとり広がる 学童保育に

～ どんなときも、子どもの声が聴かれ、子どもとつくる生活の場に ～



◇子どもに放課後どんなふうに過ごしてほしい？ 学童保育はどんな場であってほしい？

- ・保護者が安心して子どもをあずけられ、仕事等と子育てを両立した生活ができるように
- ・1～6年生まで、学童保育を必要とするすべての子どもが入所でき、
安心・安全でこやかに育ちあえる & 子ども自身が通いたい学童保育に
- ・すべての子どもの声が聞かれ豊かに育ちあえる、地域全体の子ども施策の充実をいっしょに考えよう

◇国が「子どもの権利条約」を批准し31年、学童保育の「基準」「運営指針」を策定し11年目

◎放課後児童クラブ運営指針 より

・1章-3 <学童保育・育成支援の目的>

どこの学童保育も子どもの権利が保障されるよう、「運営指針」の具体化を当事者と行政でめざしましょう

「子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

・4章-1 <職員体制>

「年齢や発達の状況が異なる子どもを同時にかつ継続的に育成支援を行う必要があること、安全面での管理が必要であること等から」… ◎1クラス2人以上の資格者を必置（1人以外は無資格者でもよい）、

◎子どもとの安定的・継続的な関りが重要なため、長期的に安定した雇用形態が求められる、

◎子どもの受け入れ準備や打合せ、育成支援の記録作成等に必要な時間を前提にした勤務時間の設定を。

・今年4月に改定・追加。「子どもの権利を大人が学び、子どもが学童保育の生活を通して自身の権利を理解できるようにすること」や、指導員等は「子どもが気持ちや意見を表現できるようにし、それを受けとめる体制を整える」「ルールやあそびや生活は、子どもと指導員が共に考えて決める」などを追記。

◇学童保育ニーズは増加中。施設環境・指導員体制、十分な整備をしてほしい

- 待機児童・入れない…【子どもの声】（入所抽選にはずれた2年生）「落ちて悲しい」、（4年生までの地域／保護者より）「（5年生で学童に行けず）夏休み等は暇を持て余し、精神的にしんどかったようです。学童に行きたいー！と何度も言っていました」、（他校区の空きある学童に移動・送迎となった6年生）「もとの学童に戻りたい…」

●大規模・つめこみ・タイムシェアの施設問題

- ・人数基準は「1クラスおおむね40人以下」。しかし府内の45.7%（1897のうち867単位）は41人以上。50人・60人・70人の所も。大規模は、様々な問題・ケガ・しんどさの要因になっています。
- ・国は「タイムシェア（一時的な部屋利用）」を推進。しかし実態は深刻。「継続的な専用室」が必要です

●昨年度、ついに指導員の「常勤資格者・複数配置」が予算化！ これを生かしていきましょう！

- ・国は、学童保育の運営の安定化、子どもに毎日同じ指導員が対応できるよう、常勤・複数配置を予算化
- ・学童保育が充実できない背景に指導員の不足・継続問題。学童期の子どもを支える専門職の確立こそ

◇子どもの声が聴かれ、子ども自身が通いたい、保護者が安心な学童保育に

- 学童保育は「適正規模（40人以下）」で、「専用室」を確保し、必要なだけ整備を
- 指導員が長く働き、よりよい保育ができるよう「常勤（フルタイム）資格者の複数配置」「研修充実」を
- どれも大切な「学童保育」「放課後子ども教室」「居場所事業」。一体化しないで、それぞれに充実を
- トイレが遠すぎ、洋式がないなど子どもが困ってる→国の補助を活用しトイレ整備も求めていきましょう

Let's署名

子どももおとなも ゆきも広がる 学童保育

—どんなときも、子どもの声が聴かれ、子どもとつくる生活の場に—

No.2

2025秋の大運動_学童版チラシ

署名を集めるのに
確認しておきたいことって？



「署名欄に書く時の注意ってあるの？」
「効果あるの？これまでの実績は？」
「請願項目(お願い事)詳しく教えて」

今年の署名の確認・・・

↓大阪府へ（保育と学童）

府

1枚に2種類の署名
があります

似ているけど、それ
ぞれ違う署名なの
で、賛同いただける
場合は2カ所に氏名
と住所を書いてくだ
さい。

↓国へ（保育と学童）

日本自治連の責任を堅持し、保育・学童保育の
実現に向けた改善を求める請願書



フルの中
提出先が
書けねえ！

署名欄

署名欄

「署名欄に書く時の注意ってあるの？」

筆記用具なんでもいいの？	○ 消えないペンで書きましょう サインペン、ボールペンなど（黒、青）	✗ 消えるものはダメです 鉛筆、シャーペン、フリクションなど
氏名の書き方	フルネームで書きましょう。 家族でも姓は省略できません。	一筆一筆、大切な署名です。自筆が望ましいですがご本人の了承があれば代筆も可能です。
住所の書き方	都道府県から番地まで書きましょう。 府の署名のみ、同居家族の「同上」はOK	
間違った場合	2本線で消して、正しく書いてください	
年齢制限あるの？	赤ちゃんからお年寄りまでOK	会えない人には連絡したり
代筆はできるの？	本人に承諾もらいましょう。	OK?
国籍はだれでも？	国内居住ならOK。外国語表記もOK。	
住所はどこでもいいの？	国内居住ならOK。府議会あて署名に、他県の人が書いてもOKです。	

「効果あるの？これまでの実績は？」

「効果あるの？これまでの実績は？」		
昨年の筆数	●国会宛:111万7,887筆 府議会宛 15万6,330筆	例)「洋式トイレがほしいねん」
なんで署名にとりくむの？	<p>●署名は、私たちが「こうなってほしい…」という願いを国や自治体(大阪府・市町村)に直接届けることができるものです。</p> <p>私たちのねがいで内容や制度を充実することにつながります。</p>	
請願署名の「請願」って何？	<p>●請願権(せいがんけん)は、国・府・市町村、また国会・大阪府議会・市町村議会に対して、希望・苦情・要請を申し立てる市民・国民の権利です。</p> <p>●憲法 16 条では国民の権利として請願権が保障されており、国民が国政に対する要望を直接国会に届けることができます。</p> <p>●請願は、請願者一人と「紹介議員」一人で行えますが、多くの人の共通の願い・賛同することで、大きな力になります。</p> <p>当事者(子ども、保護者、指導員など)の困り事や問題を幅広く知つてもらう機会にもなります</p> <p>●請願を届けるには、議員さんに当事者の実情を伝え、内容に賛同をえて、紹介議員になってもらいます。そして議会で請願内容の必要性を提起し、採択され、施策に反映されます。</p> <p>昨年度は 138 名の国会議員さんが紹介議員になってくれました。</p> <p>★保育・学童保育の充実を、社会全体のねがいにしていきましょう。</p>	

毎年署名に取り組んでるけど、効果はあるの？

学童保育が法律に位置づくためにも、子どもの安全と育ちを守る基準が作られるためにも、これまで多くの署名を届けてきました。コロナ禍で集めた学童保育拡充署名は 2022 年の**国会で採択**されました。

災害時や感染症に対応するにも「指導員の資格、配置基準、広さ、子どもの人数規模を早急に改善してください」
との署名です。

そして…直近の成果をご紹介

2024年、国は「子どもたちに安定的な生活を保障するために、毎日同じ資格者指導員を複数配置するための補助金(約250万円)を創設

現在、学童についているクーラーや手洗い場も不十分なことはあっても、このようにして整備されてきました。制度は一気には変わりませんが、毎年署名を続けてきたことで理解者が広がり、一つ一つ改善され、いまの保育・学童保育の整備や、内容の到達になっています。

学童保育の実施状況調査2025年5月1日現在【大阪】

no	市区町村名	（分校立・小学校義務教育含む）	Q1 学童保育の数						学童未設校区数	Q2 学年別児童数						Q2	Q3 規模別の数						小計	タイムシェア 有〇無						
			A 公立 公 営 の か 所 数	A 支 援 の か 所 数	B 営 届 の 学 か 童 所 数	B 支 援 の か 童 所 数	力 所 数 の 合 計	支 援 の 単 位 の 合 計		1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	児 童 数 そ の 他	入 所 児 童 総 数	待 機 児 童 の い る か 所 数	待 機 児 童 数	1 0 人 下 1 人 下 2 人 下 3 人 下 4 人 下 5 人 下 6 人 下 7 人 下 1 0 人 下 1 5 0 人	1 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	2 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	3 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	4 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	5 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	6 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人	7 1 人 下 1 人 下 2 0 人 3 0 人 4 0 人 5 0 人 6 0 人 7 0 人 1 0 人 1 5 0 人			
			2025年5月1日現在の調査	Q1 学童保育の数	Q2 学年別児童数	Q3 規模別の数	小計																							
1	吹田市	35	15	63	20	87	35	150		1749	1608	1411	1117	29	12		5926	2	6			3	84	63			150	○		
2	摂津市	10	6	19	4	12	10	31		412	389	293	87				1181	3	7			1	21	9				31		
3	茨木市	32	30	77	15	17	45	94	2	1213	1123	910	90	44	10		3390	5	18	3	4	8	46	33				94	○	
4	高槻市	41	40	61	44	46	84	107	1	1445	1277	1044	315	101	55		4237	6	17	8	6	20	19	17	37			107		
5	島本町	4	4	17	0	0	4	17		185	183	147	88	2	1		606		0	0	1	12	1	3				17		
6	豊中市	38	31	90	7	26	38	116		1803	1597	1182	736	23	23		5364		0	0	1	16	88	7	4			116		
7	池田市	10	10	25	0	0	10	25		394	356	263	119	1	2		1135					9	9	6	1			25		
8	箕面市	14	14	47	0	0	14	47		601	473	366	214	99	53		1806	1	1	0	0	5	29	7	6			47		
9	豊能町	4	4	5	0	0	4	5		29	34	28	12	13	6		122			1	3	1						5		
10	能勢町	1	1	2	0	0	1	2		13	17	11	13	2			56	1	15			1	1					2		
11	守口市	13		15		26	15	26		524	409	298	16	4	2		1253					1	3	10	10	2		26	○	
12	門真市	13	0	0	13	33	13	33		377	311	294	174	117	51		1324	2	2	0	2	3	13	7	8			33		
13	寝屋川市	23	23	41	0	0	23	41		700	660	472	297	155	70		2354		0	0	0	4	13	8	8	7	1	41		
14	枚方市	44	22	52	22	43	44	95		1457	1149	868	568	309	94		4445	4	4			1	16	47	25	6		95		
15	交野市	9	10	29	0	0	10	29		380	286	230	138	66	22		1122					3	17	9				29	○	
16	四條畷市	6		6	16	6	16		193	190	137	86	11	8		625	2	4			7	9					16			
17	大東市	12	0		12	29	12	29		367	330	270	183	96	31		1277	12				14	6	9				29		
18	東大阪市	51	0	0	57	126	57	126	1	1597	1302	930	535	208	90		4662	19	197	2	11	34	52	20	6	1			126	○
19	八尾市	28	28	92	4	4	32	96		1139	1105	852	621	326	146		4189			1	2	6	24	41	15	5	2		96	○
20	柏原市	9	9	25	0	0	9	25		230	211	193	121	90	36		881	2	8	0	3	1	15	6					25	
21	松原市	15	15	28	1	1	16	29		351	290	254	126	83	33		1137					2	14	13				29		
22	藤井寺市	7	7	20	0	0	7	20		241	215	167	85	32	12		752					5	10	4		1		20		
23	羽曳野市	14	14	32	4	5	18	37		346	352	253	216	129	53		1349	1	2			2	4	15	16			37		
24	富田林市	16	16	32	0	0	16	32		334	331	261	196	120	76		1318			0	0	5	12	9	5	1		32		
25	大阪狭山市	7	5	14	7	15	12	29		303	284	209	116	51	22		985	1	45	0	2	4	20	3					29	
26	河内長野市	13	12	33	2	2	14	35	1	306	308	254	185	118	43		1214			1	7	22	5						35	
27	太子町	2	2	5	0	0	2	5		49	45	29	17	8	4		152					1	4					5		
28	河南町	2			2	4	2	4		49	37	41	21	10	6		164					2	2					4		
29	千里赤阪村	2	0	0	1	1	1	1		5	10	11	17	4	6		53								1			1		
30	堺市	92	0	0	93	240	93	240		2819	2467	1900	1157	569	284		9196			1	2	24	95	118					240	○
31	高石市	7	7	19		7	19			242	247	216	136	75	32		948								9	10				19
32	泉大津市	8	7	15	1	4	8	19		281	253	169	102	34	7		846								2	2	11	4		19
33	和泉市	20	18	62	1	2	19	64	1	726	675	470	290	118	44		2323			0	0	14	44	2	3	1		64		
34	忠岡町	2			3	4	3	4		58	35	26	16	1			136	1	8			1	3					4	○	
35	岸和田市	24	23	42	3	4	26	46	1	714	605	405	187	55	16		1982	10	125			2	5	12	27				46	
36	貝塚市	11	11	20	1	1	12	21		309	263	220	46	12	7		857	7	70	1	1	2	1	15	1				21	
37	泉佐野市	13	0	0	13	18	13	18		330	291	199	102	49	26		997			1	0	1	3	3	3	5	1	1	18	
38	泉南市	10	10	10	0	0	10	10	1	144	106	94	51	24	9		428	4	28			2	2	4	2			10		
39	熊取町	5	0	0	5	17	5	17		180	134	137	110	67	45		673	3	6			2	7	7	1			17		
40	田尻町	1	0	0	1	2	1	2		33	30	26	14	11	1		115								2			2		
41	阪南市	8	0	0	8	16	8	16		155	120	126	77	28	14		520			1	8	3	3</							

1. 子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況(まとめ)

少子高齢化の進展・人口減少

- 人口の状況をみると、出生数、合計特殊出生率、人口の推移については、全国と同様、減少傾向にありますが、全国と比べ、若干減少がゆるやかになっています。
- 年齢（3区分）別人口の割合についても、全国と同様の傾向にあり、少子高齢化の進展がみられていますが、20代人口は40代人口の85.9%と、全国の66.7%より高くなっています。
- 2050年までの人口将来推計をみると、全国と同様、減少傾向にあります。

世帯構成の変化・女性の社会進出・生活保護率の高さ

- 一般世帯の家族類型別割合については、全国と同様、単独世帯が最も高く、増加傾向にあり、ひとり親世帯と同様、全国より高くなっています。夫婦と子どもの世帯については、全国と同様、減少傾向にあります。
- 就労の状況をみると、特に女性の有業率、正規雇用の割合が高くなるなど、女性の社会進出がすすんでいます。
- 大阪府における生活保護率は、全国と同様、近年横ばい傾向にあり、全国の約2倍近い保護率となっています。

＜市町村ニーズ調査（子育て当事者へのアンケート調査）結果より＞

- 家族との同居・近居の状況について、前回調査（平成30年度）と比べると、両親と住んでいる割合が減少し、**父親又は母親と住んでいる割合（ひとり親家庭）**が増加するとともに、祖父・祖母が近所に住んでいる割合が減少しています。
- 子育て（教育を含む）を主にしている人について、前回調査と比べると、「父母ともに」の割合が増加し、「主に母親」の割合が減少しており、**「共育て」**が進んできている傾向が見受けられます。
- 母親の就労状況について、前回調査と比べると、「フルタイムで働いている」の割合が増加し、「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が減少しており、**母親の社会進出が進みつつある**状況と思われます。
- 父親の就労日数・就労時間について、前回調査と比べると、就労日数・就労時間ともに減少しており、働き方改革が進んできている傾向が見受けられます。
- 育児休業の取得状況について、前回調査と比べると、父親・母親ともに、育児休業取得が進んできている傾向が見受けられます。

支援を要する子ども・若者の割合が高い

- 不登校、高校中途退学、いじめ、障がいのある子どもの状況、児童虐待、社会的養護、世話をしている家族がいると回答した子ども、子ども・若者の自殺の状況をみると、依然として**子ども・若者を取り巻く状況は、全国と比べ厳しい状況**にあり、困難な状況にある子ども・若者へのきめ細かい支援が必要な状況となっています。

2. 就学前・就学児童の子育てに対する家庭のニーズ

（1）子育て当事者（子育て家庭）に対する施策の重要性

核家族化の進展や、地域のつながりの希薄化など子育て家庭をめぐる環境が変化している中で、子育て当事者（子育て家庭）が、経済的な不安や孤立感を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりをもって、子どもに向き合えるようにすることが、子ども・若者の健やかな成長のために重要であり、①子育てや教育に関する経済的な負担の軽減、②地域における子育て支援、③共働き、共育ての推進、④ひとり親家庭への支援といった、子育て当事者（子育て家庭）への施策に丁寧に取り組むことが重要です。

このため、子育て当事者へのアンケート調査を実施し、子育てに対する意識やニーズについてとりまとめ、主な調査結果を以下に示しています。

➤ 子どもの人数等

子どもの人数については、「2人」の割合が最も高く、次いで「1人」「3人」となっています。また、子どもが何人ほしいかについては、「2人」の割合が最も高く、次いで「3人」「1人」「4人以上」となっており、実際の子どもの数との差がみられています。

もう1人以上子どもを産みたいと思うかについては、前回調査と比べると、「持ちたいと思う」の割合が減少し、「持ちたいと思わない」の割合が増加しています。

また、もう1人以上の子どもを生みたいと思う環境については、「収入が増えれば持ちたい」の割合が最も高く、次いで「保育所など子どもを預かってくれる環境が整えば持ちたい」となっています。

➤ 子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人や施設及び子育てや教育についての相談先

子育て（教育を含む）に日常的に関わっている人や施設については、「父母ともに」の割合が最も高く、次いで「母親」「認定こども園」「保育所」「祖父母」となっています。また、子育てや教育についての相談先については、「配偶者」の割合が最も高く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、（同居している）家族」「友人や知人」となっています。

➤ サービスの利用状況等

平日の施設やサービスの利用状況については、前回調査と比べ、「利用している」の割合が増加しています。定期的に利用している施設やサービスについては、「認可保育所」の割合が最も高く、次いで「認定こども園」「幼稚園（通常就園時間）」となっています。

施設やサービスを利用している理由については、前回調査と比べると、「保護者が働いている」の割合が増加し、「子どもの教育や発達のため」の割合が減少しています。

2. 就学前・就学児童の子育てに対する家庭のニーズ

➤ 小学校低学年の間に放課後過ごさせたい場所

前回調査と比べると、「放課後児童クラブ」の割合が増加し、「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」の割合が減少しています。

➤ 充実してほしい子育て支援サービス

「育児休業給付、児童手当の拡充、扶養控除の維持などの子育て世帯への経済的援助の拡充」の割合が最も高く、次いで「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」となっています。

➤ 外出する際に困ること

「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」の割合が最も高く、次いで「小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ない」「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」となっています。

➤ 近所で日常的にちょっとした子どもの話や世間話をする人の有無

近所で日常的にちょっとした子どもの話や世間話をする人の有無については、前回調査と比べると、「いる」の割合が減少し、「いない」の割合が増加しています。

➤ 子育てを楽しいと感じるか及び子育てを楽しいと感じる人の有効な子育て支援・対策

子育てを楽しいと感じるかについては、前回調査と比べると、「楽しいと感じることの方が多い」の割合が増加し、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」の割合が減少しています。

また、子育てを楽しいと感じる人の有効な子育て支援・対策については、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」の割合が最も高く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」「保育サービスの充実」となっています。

➤ 子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策

子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策については、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」の割合が最も高く、次いで「保育サービスの充実」「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」となっています。

2. 就学前・就学児童の子育てに対する家庭のニーズ

➤ 日常悩んでいること、気になること

子どもに関することについては、「子どもの教育に関すること」の割合が最も高く、次いで「病気や発育発達に関するここと」「食事や栄養に関するここと」となっています。

子育て当事者自身に関することについては、「子育てにかかる出費がかさむこと」の割合が最も高く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」「子育てによる身体の疲れが大きいこと」となっています。

➤ 子育てが地域の人に支えられていると感じるか

前回調査と比べると、支えられていると「感じる」の割合が減少し、支えられていると「感じない」割合が増加しています。

➤ 特に誰から支えられていると感じるか

前回調査と比べると、「同じ世代の子どもを持つ保護者」と「近所の人」の割合が減少し、「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの職員」の割合が増加しています。

➤ 誰から支えてほしいと感じるか

「同じ世代の子どもを持つ保護者」の割合が最も高く、次いで「幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの職員」「市役所（町役場／村役場）の職員」となっています。

➤ 子育ての負担を軽減するのに有効だと思われる支援やサービス

子育ての負担を軽減するのに有効だと思われる支援やサービスについての、1番目と2番目の合計は、「育児用品（紙おむつ、2人乗せベビーカーなど）への経済的支援」の割合が最も高く、次いで「幼稚園や保育所、認定こども園などに通園するのに必要な食材料、日用品、その他諸費用など無償化の対象とならない経費への支援」「理由を問わず子どもを一時的に預かってくれるサービス」となっています。